



竹林
俊介が日本リビング保証株式会社<7320>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



東証グロースの日本リビング保証株式会社<7320>について、竹林
俊介が2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、竹林 俊介の日本リビング保証株式会社株式保有比率は、4.98%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2024年1月31日。